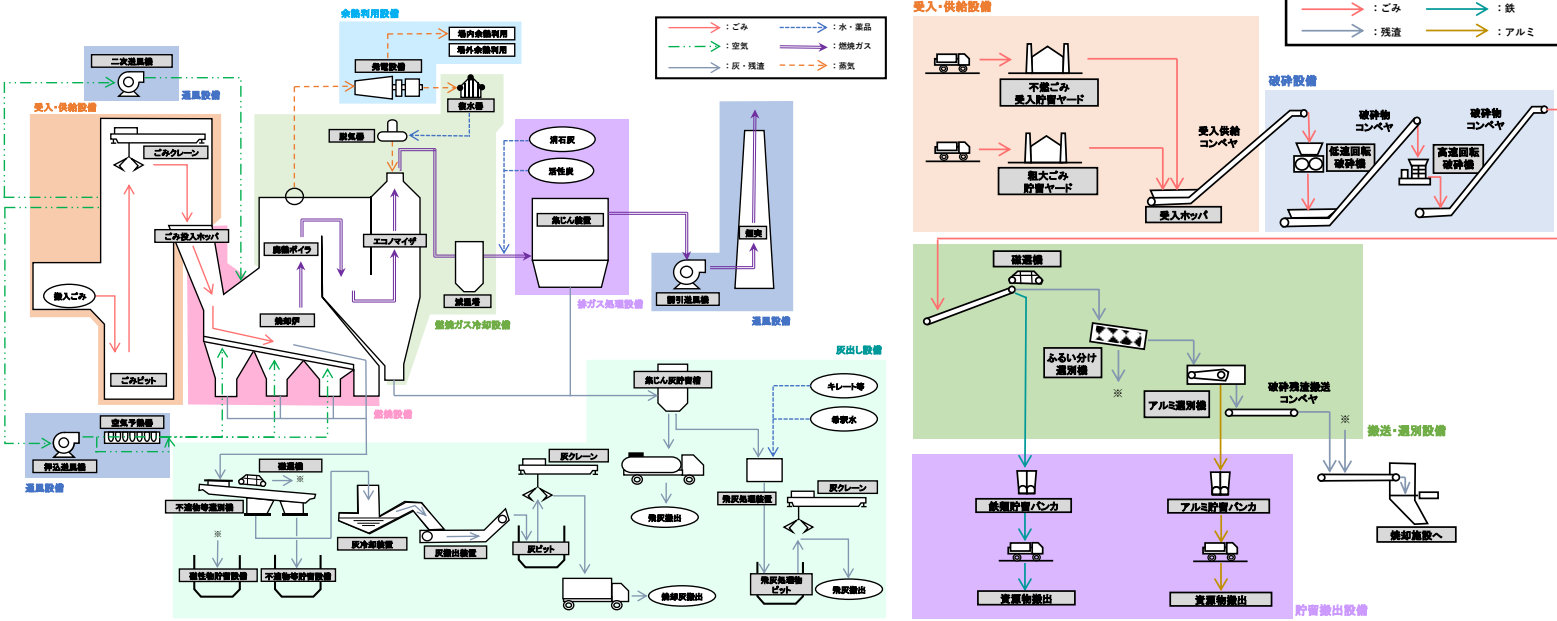


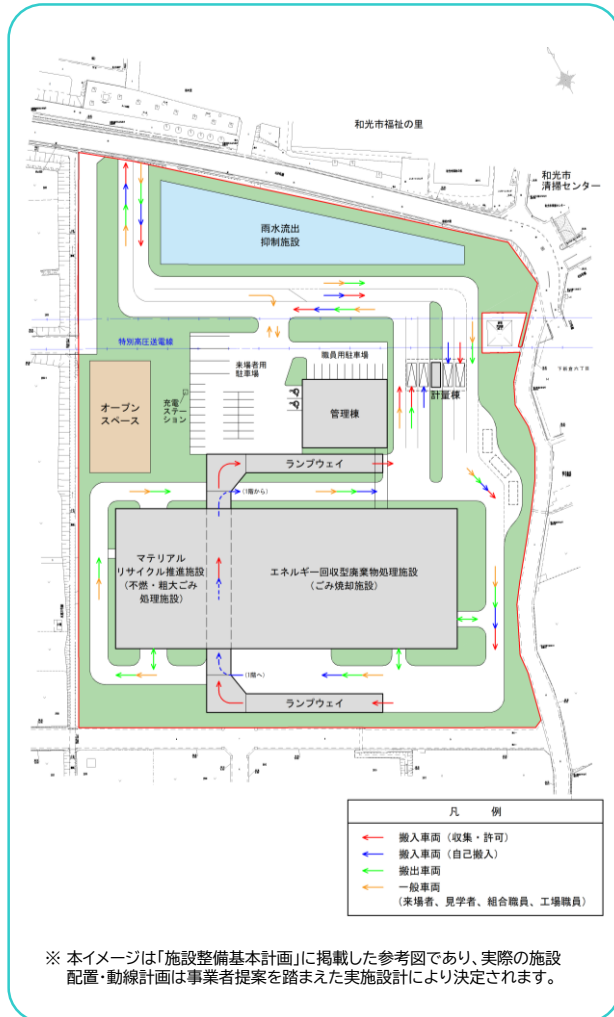
◆ 中間処理施設の概要（処理フロー）

- 「エネルギー回収型廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）」では「燃やすごみ」を焼却処理し、**排熱を用いた発電により自らの運転電力を賄う**ほか、**余剰電力を売却**することで、事業費の抑制に努める計画としています。
- 「マテリアルリサイクル推進施設（不燃・粗大ごみ処理施設）」では「燃やせないごみ」や「粗大ごみ」を破砕・選別し、**鉄やアルミなどの有価物を資源化**するとともに、残渣類は「エネルギー回収型廃棄物処理施設」で熱回収を行い、環境に配慮しながら効率的なごみ処理を行います。



◆ 施設配置/動線計画

- 敷地内に搬入車両の**待機動線を十分に確保**し、施設周辺への車両の影響を抑制します。
- 周辺環境や景観に配慮した設えとし、来訪者が気軽に立ち寄り、憩うことができるオープンスペースやベンチなどを設けます。



◆ 運営方法/運営期間/業務範囲

運営方法・運営期間

- PFI等導入可能性調査の結果を踏まえ、以下の理由により事業方式を「**DB0方式**」とします。
 - ・ 公共財政負担額が公設公営方式よりも低く、最も**VFM**があり(4.6%)、**経済性に優れた事業方式**である。
 - ・ 定性的評価において「競争性の確保」「リスク分担」「財政見通し」等、公設公営方式より優れている。
 - ・ 市場調査において回答のあった5者全てが「**DB0方式**」での参入を希望しており、**競争性が期待**できる。
- 運営期間については、本施設の稼働から**20年間**とします。
(**長寿命化**を念頭に、30年以上の施設利用を前提とした維持保全を行います。)
(大規模な基幹改良工事は、リスクコストを軽減するため本事業に含まないものとします。)

運営事業の業務範囲

- 受付計量業務、運転管理業務、維持管理業務、環境管理業務、有効利用等業務、情報管理業務、防災管理業務、その他関連業務を一括して運営事業者が行います。
- **焼却残渣の運搬及び処理・資源化業務**及び**資源物及び処理困難物等の運搬及び資源化業務**については、運営事業の範囲とせず、組合が責任をもって行います。
- 要求水準の確実な履行を目的として、運営期間にわたりモニタリングを実施します。

◆ 事業スケジュール

- **令和12年度の稼働**を目指し、各種調査を踏まえ、令和4年9月に「**施設整備基本計画**」を策定しました。
- 令和4年度後半から整備運営事業者の選定に向けた手続を進めており、**令和6年度末**には整備運営事業者と**契約を締結**し、令和7年度から11年度の**約5年**をかけて、旧ごみ焼却場の解体及び新施設の**設計・建設工事**を進めていく予定です。

実施内容	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
1 ごみ処理広域化基本構想策定												
2 一部事務組合の設立		★										
3 地歴/地質/土壌調査/測量												
4 生活環境影響調査												
5 施設整備基本計画策定												
6 事業者選定												
7 解体・設計・建設												

